

まつしげ



6月1日現在の人口と世帯数		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,374人	87	59	11	12	28
男	7,687人	58	37	8	5	24
女	7,687人	29	22	3	7	4
世帯数	6,275世帯	52	35			19

(住民基本台帳より)

7

主 な 内 容

2,3 町制施行50周年記念事業

6,7 後期高齢者医療被保険者証の更新

11 「元気!まつしげ地域通貨」YOUK

14,15 都市計画の見直しについて

「海岸清掃を行いました」



松茂町は 町制施行50周年



松茂町は、昭和36(1961)年8月1日の町制施行から本年で50周年という大きな節目を迎え、さらなる飛躍、発展の契機となるよう、町制施行50周年記念事業を実施します。

この事業は、町の50年の歴史を振り返り、町民の皆さまと町制50周年を祝うとともに前夜祭等さまざまな催事を実施して参りますので、皆さまのご参加を心からお待ちしております。

松茂町町制施行50周年記念事業の概要

- 開催日…前夜祭 平成23年7月31日(日)
記念式典 平成23年8月1日(月)
- 場 所…松茂町役場・松茂町総合会館・松茂町保健相談センター



●松茂町町制施行50周年記念事業 催事スケジュール

月/日	総合会館	保健相談センター	屋外等(役場周辺)
7/31 (日) 前夜祭	10:00 ~ 17:00 まつしげ人形劇フェスティバル 13:30 ~ 15:00 ダ・カーポ コンサート 15:00 ~ 15:30 松茂リズムダンスクラブ発表 17:00 ~ 17:30 安全なまちづくり(映画) 17:30 ~ 19:40 映画上映会	13:30 ~ 15:00 浜内千波トーク & クッキング	11:00 ~ 16:00 まつしげ夢フードフェスタ 11:15 ~ 15:00 ステージショー 11:00 ~ 16:00 電気自動車展示・試乗 19:40 頃 モニュメント「遊々」点灯式
8/1 (月) 記念式典	10:00 ~ 11:30 記念式典		

50周年の歩みパネル展

…… 7月31日(日) 前夜祭 ……

※先着1,000名様に記念ストラップを差し上げます。

於・総合会館3階多目的ホール

◆人形劇団・むすび座公演

(10:00 ~ 11:30)

「地獄八景亡者戯 (じごくばっけいもうじゃのたわむれ)
～じんたろうとつくも神の巻～」

むすび座は、全国各地で公演する名古屋の名門人形劇団です。4年前の第22回国民文化祭では、長原小学校体育館を会場に人形劇を上演し、夢と笑いと感動にあふれた舞台は大好評でした。

今回、町制施行50周年をお祝いし、4年前の作品を再演します。作品タイトルは「地獄八景亡者戯～じんたろうとつくも神の巻～」と、おどろおどろしい名前ですが、原作は上方落語で楽しく愉快な物語です。夏休み、ひょうなことから古道具のオバケたちと出会い、一緒に地獄へ迷い込んだ小学生じんたろう君は、無事にこの世に戻れるでしょうか。ぜひご観劇ください。



※入場整理券を事前配布します。詳しくは4Pをご覧ください。

◆「ダ・カーポ」コンサート

(13:30 ~ 15:00)

松茂町イメージソング「愛する人と翔く町」を作詞・作曲・歌唱している「ダ・カーポ」によるライブ・ステージです。榊原まさとし・広子の夫婦コンビに加えて、娘のフルート奏者・榊原麻理子による優しい歌声とハーモニーをお楽しみください。



◆映画上映会

(17:30 ~ 19:40)

映画「武士の家計簿」を上映します。



於・松茂町役場駐車場周辺

◆まつしげ夢フードフェスタ

いま話題の「ご当地グルメ」を集めたフードフェスタを開催します。

B1 グランプリ全国大会入賞実績のある「津山ホルモンうどん」「ひるぜん焼きそば」の特別出店をはじめ県内外からご当地グルメが出店します。

松茂町からも新しいご当地グルメを出品し来場者の方々による人気投票を行います。

※各屋台の料理は売り切れ次第終了とさせていただきます。



於・保健相談センター

◆浜内千波トーク&クッキング

50周年を記念して、料理研究家の浜内千波さんが松茂町の特産品を使った新しい家庭料理のレシピを作成しました。料理イベント「トーク&クッキング」では、浜内さんから楽しいお話を伺うとともに、新しい料理の作り方の実演・指導をいただきます。



※前夜祭の各催事は、すべて入場無料ですが、会場が満員となった場合には、ご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

…… 8月1日(月) 記念式典 ……

◆松茂町町制施行50周年記念式典

(10:00 ~ 11:30)

松茂町の50周年を祝い、町勢の進展を支えてこられた先人を顕彰するとともに、今後の発展を祈念して式典を執り行います。

※記念式典は招待者のみによる実施となります。

於・総合会館3階多目的ホール

【お問い合わせ】 総務課 町制50周年記念事業担当 ☎699-8711

松茂町「町制施行50周年」記念事業協賛イベント

まつしげ人形劇フェスティバル&ステージショー

人形劇団むすび座

『地獄八景亡者戯〜じんたろうとつくも神の巻〜』

◇10:00~11:30 ■3階多目的ホール
(定員350人)

※詳しくは3ページをご覧ください。

開催日 7月31日(日)

会場 [人形劇] 松茂町総合会館2階・3階

[ステージショー] 屋外ミニステージ(役場東側駐車場)

主催 松茂町・松茂町教育委員会

人形劇 事前整理券
観劇無料 配布有

影あそび劇団ジョイホナ(プロ/松茂町)

『インポさんのおくりもの』

◇1公演目10:30~11:30/2公演目16:00~17:00

■視聴覚室(定員各100人)

やまちゃん&いっちゃん夫婦が横浜で旗揚げし、7年前から松茂町を拠点に全国で活動しています。今までに約1000公演、15万人の子どもたちに「影」であそぶ舞台をお届けしました。

現在いっちゃんは子育てでお休み中。影絵歴25年のやまちゃんが、一人芝居を楽しく(ジョイ)、ホナやりましょか!



阿波人形浄瑠璃ふれあい座(人形浄瑠璃/松茂町)

『寿式三番叟』

『傾城阿波の鳴門 順礼歌の段』

◇11:30~12:15 ■和室1(定員100人)

【寿式三番叟】

古くから、物事の始まりを祝して舞われた縁起物の演目です。50周年式典の成功を願い操ります。

【傾城阿波の鳴門 順礼歌の段】

「国は阿波の徳島でございます…」で知られる名作です。地元・ふれあい座が、心をこめて演じます。ぜひご覧ください。



とらまる人形劇団(プロ/香川県)

『シャオトンのぼうけん』

同時上演『くじらのおれいまいり』

◇12:30~13:30 ■会議室1(定員120人)

むかしむかしの中国のお話。お母さんの不自由な目を治すために、泣き虫の小東(シャオトン)少年は、山奥の仙人を訪ねる旅に出ました。

途中で出会った人からも仙人へのお願いを引き受けて、願いは全部で四つ。でも、仙人がくれた願いのかなう不思議な袋は三つ…。どうする、小東!?



人形劇団ころぼっくる(アマ/鳴門市)

『ひよこぶた』・『泣いた赤おに』

◇14:30~15:00 ■和室1(定員100人)

【泣いた赤おに】

ある山に、人間と仲良くなりたい赤鬼が住んでいました。「心のやさしい鬼のうちです、どなたでもおいでください」と札を立てても、人間は疑って遊びには来てくれません。悲しむ赤鬼のところへ、友達の青鬼がやってきました。話を聞いた青鬼は、あることを考えました…。



『ステージショー』

屋外ミニステージ(役場東側駐車場)

◇11:15~15:00頃まで

町内・外から一芸自慢の皆さんが登場します! ハワイアン、ダンス、腹話術、民謡などなど、何がみられるかは当日までのお楽しみ!

★優先入場整理券を事前配布します★

人形劇公演の入場整理券を、下記のとおり配布します。(当日は整理券をお持ちの方から入場できます)

各公演・お1人5枚まで

配布期間 7月5日(火)~7月24日(日)
9時~17時(※11日・19日は休館日)

配布場所 松茂町歴史民俗資料館 受付
(お電話での予約は出来ません)

人形劇をご覧になる前に

- 各会場ごとに定員があります。
- 開場は、開演時刻の15分前です。
- 入場整理券をお持ちの方から優先的に入場出来ます。開演5分前からはフリー入場(※先着順)となります。
- 床に座っての観劇となりますので、座布団などは各自でご用意下さい。

<問い合わせ先>

まつしげ人形劇フェスティバル事務局

(松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館内)

TEL 699-5995

ホームページ <http://www.joruri.jp/fes2011/>



松茂町夢フライト国際交流事業（中学生） オーストラリア・ケンプシーハイスクールへ



松茂町では、町民の方を海外へ派遣する「夢フライト国際交流事業」を実施しています。

この事業は、これからの松茂町を担う町民を海外へ派遣し現地の方とさまざまな活動を行うことにより、視野を広め、国際化に対応した人材を育てることを目的としています。

6月2日に「松茂町夢フライト国際交流事業（中学生）派遣団結団式」を行いました。今年は7月25日から8月3日までの10日間、松茂中学校3年生22名をオーストラリアへ派遣します。滞在期間中は、ケンプシーハイスクール（KHS）を訪問し現地の生徒と一緒に学んだり、ホームステイを通して交流を深める予定です。



月 日	滞 在 地	日 程	宿泊地
7/25 (月)	松茂町役場ー関西国際空港	出発ー国際線でシドニーへ	機中
7/26 (火)	ケアンズ空港ーゴールドコースト	世界遺産熱帯雨林ウォーク & オージーバーベキュー体験プログラム	ゴールドコースト
7/27 (水)	ゴールドコースト	コアラ保護ボランティアプログラム	ゴールドコースト
7/28 (木)	ゴールドコーストーケンプシー	ケンプシーへ移動ーKHS 訪問	ホームステイ
7/29 (金)	ケンプシー	KHSで学校プログラム参加	ホームステイ
7/30 (土)	ケンプシー	ホストファミリーと過ごす休日	ホームステイ
7/31 (日)	ケンプシー	ホストファミリーと過ごす休日	ホームステイ
8/ 1 (月)	ケンプシーーパイオニアカントリー	TV会議を利用して町制50周年記念式典参加後、ファームステイ地へ移動	ファームステイ
8/ 2 (火)	パイオニアカントリーーゴールドコースト	ファームステイプログラム	ゴールドコースト
8/ 3 (水)	ゴールドコーストー関西国際空港ー松茂町役場	国際線で帰国 松茂町役場へ到着・解散	

平成23年度松茂町夢フライト国際交流事業(中学生)派遣団員

井口 真子 石飛 恵里 角 侑樹 象潟 奈央 北島 佳奈 佐川 香苗
 佐川 幸子 春藤 梨里 鈴谷 祥 土江 麻菜 土居 夏実 土佐 千尋
 新居 一輝 入交 尚之 林 凌矢 早瀬 研大 平田 真奈 三木 望
 宮内 美琴 宮本 拓弥 宮本 芽依 山本あかり

[企画財政課] TEL 699-8711

ホストファミリー募集!!

松茂町国際交流協会では、阿波踊りホームステイプログラムを予定しており、ただいま、ホストファミリーを募集しています。

特別なもてなしやご馳走ではなく、普段の生活のありのままの姿で、日本語で接してくださるホストファミリーを募集しています。3日間の短い期間ですが、徳島のすばらしい夏を外国の方とともに楽しみ、交流に参加してみようと思う方々はぜひご連絡ください。

●プログラム

日次	月 日	日 程
1	8/11(木)	16:00 松茂町総合会館集合 対面式・歓迎パーティー・阿波踊り・ホームステイ
2	8/12(金)	終日ホストファミリーと
3	8/13(土)	13:00 松茂町役場集合・解散

- ホストファミリーの条件
プログラムの日程に参加可能な方

- ホストファミリー募集件数

10～20軒(1軒に1～2名のホームステイ)

*留学生1名受入につき5,000円のホストファミリー助成金が支給されます。

- ホームステイの対象者

・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)で日本に居住する国際交流員や外国語指導助手とJETプログラム参加経験者および大学留学生

・日本語または英語で簡単な日常会話のできる方

・松茂町までの往復を自費にて参加可能な方

- 松茂町役場企画財政課内 松茂町国際交流協会事務局
TEL 699-8711 FAX 699-6010
e-mail:kikaku@town.matsushige.tokushima.jp

- 申込期限

平成23年7月7日(木)



8月

は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成23年7月31日」となっている濃いクリーム色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

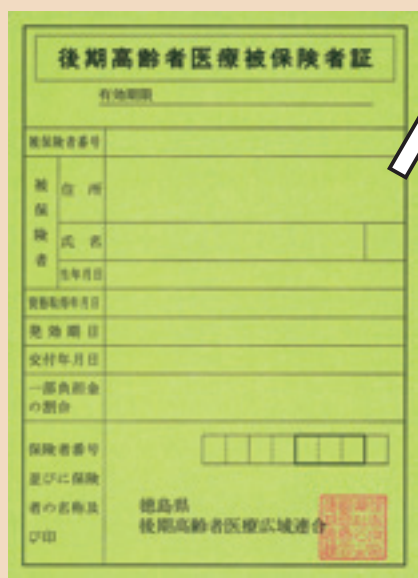
7月中に、**有効期限 平成24年7月31日**と記載された新しい被保険者証（色は変更になり、みどり色）をお届けします。

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成22年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証（濃いクリーム色）は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限平成24年7月31日



※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は

平成24年7月31日

になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成23年7月31日」となっています。

平成23年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、健康保険課へ申請してください。

【健康保険課】TEL699-8712

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成24年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられました。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3 私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】
〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)：
家族署名(自筆)：

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

【健康保険課】TEL 699-8712

※記入事項や臓器移植に関するご質問は、**社団法人日本臓器移植ネットワーク**までお願いいたします。
ホームページ <http://www.jotnw.or.jp/> フリーダイヤル 0120-78-1069 携帯電話からは 03-3502-2071

平成22度から
引きつづき

解雇や倒産などで離職した方の 国民健康保険税が軽減されます

解雇・倒産などで離職した方が、国民健康保険に加入した場合の保険税や医療費の負担を軽減する制度が、平成22年4月から始まりました。

軽減を受けるには、届け出が必要です。

対 象 者

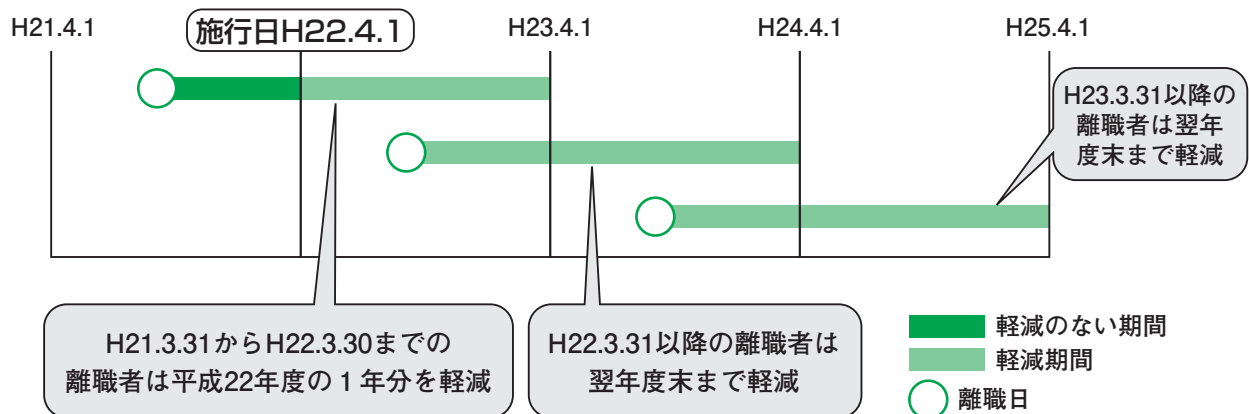
次の要件をすべて満たす方

- 離職日に65歳未満
- 平成21年3月31日以降に離職された方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当する方
 - 【特定受給資格者】 11 12 21 22 31 32
 - 【特定理由離職者】 23 33 34

※高年齢受給資格者と特定受給資格者は対象となりません。

軽 減 期 間

離職の翌日から翌年度末までの期間（平成22年4月の保険税から適用）



※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

軽減される額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定を行いますが、その前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

また、高額療養費などの自己負担限度額についても、対象者の前年の給与所得を100分の30として判定します。

届 け 出 に 必要なもの

国 保 加 入 者	雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、印鑑
国 保 未 加 入 者	雇用保険受給資格者証、健康保険資格喪失証明書、印鑑、年金証書（65歳未満の年金受給者）

以上をお持ちのうえ、健康保険課までお越しください。

【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 699-8712

国民年金係
からの
お知らせ



国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は月額15,020円(平成23年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除【全額免除・一部納付(一部免除)】又は猶予させる制度があり、次の3種類があります。

1. 免除【全額免除・一部納付(一部免除)】

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

2. 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人と配偶者の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

3. 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

保険料の追納について

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した時に比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

手続き(申請)について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口にあります。

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

金婚該当のみなさまへ

9月19日(月・敬老の日)に婚姻50周年のご夫婦を招待し、松茂町金婚式を開催します。該当となるご夫婦はお申し出ください。

- 該 当 者 昭和36年中に婚姻届を提出されたご夫婦
- 申込期限 8月31日(水)

※松茂町から個別にご案内は行いません。あしからずご了承ください。

※松茂町で婚姻日を確認できないご夫婦は、戸籍謄本の提出をお願いします。

[申込・お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

平成 23 年度障害者パソコン講座

●知的障害者の方を対象にした講座

インターネット、ジャストスマイルを使って、絵を描いたり自分の名刺を作成。その他楽しい内容をたくさんご用意しています。

募集定員：10名

日 時：平成23年8月5日～平成23年9月9日

毎週金曜日 13:30～15:30(全6回)

場 所：福祉ホームリズム 1階地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任56-5

費 用：無料

締め切り日：7月29日(金)

●身体および精神障害者の方を対象にした講座

インターネット、年賀状作成、ワード、動画作成、ブログ作成の各コースを行います。

※ご希望のコースを選択することができます。

募集定員：10名

日 時：平成23年9月16日～平成24年2月17日

毎週金曜日 13:00～16:00(全21回)

場 所：福祉ホームリズム 1階地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任56-5

費 用：テキスト代が必要になります。

締め切り日：8月31日(水)

[お申し込み・お問い合わせ] 障害者生活支援センター凌雲 ☎693-1177・☎692-6776 担当 伊原・楠木まで





松茂町地域子育て支援センター よりお知らせ



どんよりとした梅雨の季節が終わり、暑い夏の到来です。
センターでは暑さを吹き飛ばすほどの元気な子どもたちでいっぱいです。

今月もいろいろな活動や行事を予定しています。

興味関心のあるかたは、ぜひセンターに来てみんなといっしょに楽しみませんか？

7月の行事予定

4日(月) 1歳児あつまれ

6日(水) 七夕のつどい〈笹飾りを作ります〉

(民生委員さんと厚生保護女性の
会の会員さんがきてくれます。)
(参加募集終了しています。ご了承ください)

8日(金) 7月生まれのお誕生会

11日(月) あおむしくらぶ主催

山本智子先生によるスキンシップ講座
ベビーマッサージとわらべ歌であそぼう!!
助産師さんによる相談日 10:30～

13日(水) 2・3歳児あつまれ(食育)

(参加募集中です。詳しくは職員まで)
保健師さんによる育児相談10:30～

15日(金) 避難訓練

(板野東部消防本部消防士来館)
(消防車両も見ることができます。詳しくは職員まで)

19日(火) 2歳児あつまれ

20日(水) 3歳児あつまれ



中旬より 天候と都合により水遊び・プールあそびを始めます

25日(月) 8月3日(水)夏まつりを予定しています
募集開始 (7/25より参加募集中です。詳しくは職員まで)

〔お問い合わせ〕 地域子育て支援センター TEL 699-3116



7月15日 月見ヶ丘海水浴場 オープン!

“地元の海水浴”といえば、月見ヶ丘海水浴場!

今年も水質良好の評価をいただきました。

海の家も年々パワーアップしています。

ご家族やお友だちとぜひお越しください。

遠浅の海が、みなさんをお待ちしています♪



場 所／月見ヶ丘海浜公園南側

期 間／7月15日(金)

～8月15日(月)

時 間／午前9時～午後5時

駐 車 場／月見ヶ丘海浜公園(無料)

〔お問い合わせ〕

松茂町商工会内 月見ヶ丘海水浴場管理運営協議会

TEL 699-3574

第32回「守ろう! 青少年」町民総ぐるみ運動

松 茂 町 青少年非行防止決起大会

～ 決起大会とは ～

明日を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を発揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていく。そんな「ふるさと松茂」にするために、家庭・学校・地域社会・関係機関が連携し、非行に走らない自立心をもった青少年を育てる気運を高める大会です。

【日 時】 7月15日(金) 受付18:00～ 開会18:30

【場 所】 松茂町総合会館 3階 多目的ホール

【日 程】 ・意見発表／小学生 各校代表 3名
中学生 各学年代表 3名

・講 演 会／講 師：天台宗僧侶
ふじ い みよう ほう
藤井 妙法

・大会宣言

松茂町青少年健全育成町民会議事務局
教育委員会 社会教育課 TEL 699-8719



地域限定・期間限定だからできるお得！ 松茂町地域通貨を発行します！

「元気！まつしげ地域通貨」YOUK

地域通貨 YOUK は購入時に 10%のプレミアムを付けて発売いたします。

地域限定・期間限定だからできるお得な地域通貨です。地域通貨取扱店でのお買物やちょっとした頼みごと、ボランティアの感謝の気持ちとしてもご利用ください。また地域通貨は、有効期間内であれば繰り返し使えますので、商工会での購入以外の方法で手にした方も同様にご利用ください。

発 売 日 平成23年8月1日(月)

有 効 期 間 平成23年8月1日(月)～平成24年1月31日(火)

発行総額 **5,500 万 YOUK** (5,500 万円分)

購入限度額 お一人様 10 万円分ご購入いただけます。

※ 1 セット **11,000YOUK** (11,000 円分) を 1 万円で販売。

※ 1 セットは **1,000YOUK** (10 枚)、**100YOUK** (10 枚) です。

発 売 場 所 松茂町商工会館 (広島宇東裏 32-5、松茂町役場西隣)

土日祝日を除く 午前 10 時～午後 4 時

予 約 取 次 地域通貨取扱店 (大型店除く) にて7月11日より予約取次を実施予定です。

取扱店の目印は、「のぼり」と「ステッカー」「ポスター」です。

抽選券の配付 「元気！まつしげ地域通貨 **YOUK** wakuwaku 抽選券」を発行します。

1 等 5 万円分の **YOUK** が当たる！その他景品総数 200 本以上！

・取扱店にて **1,000YOUK** を利用したお客様に1 枚の抽選券を配布いたします。

(但し大型店は除きます)

・抽選券をお渡しする期間は平成23年8月1日(月)～10月31日(月)

・当選発表は11月21日(月)に松茂町商工会館・商工会 HP・取扱店にて発表いたします。



のぼり



ステッカー

鉄扉点検を実施しました

毎年、全国各地で豪雨や台風などによる水害が発生し、尊い人命と多くの財産が失われています。

松茂町では、水害に備えて毎年、鉄扉(台風などのときに、浸水を防ぐため港や防波堤に設置されている鉄製の扉)を点検しています。今年は5月25日に松茂町水防団、板野東部消防組合、松茂町、徳島県東部県土整備局との合同で河川や海岸にある鉄扉点検を行いました。

これから、豪雨や台風などの水害シーズンに入りますので、備えを万全にしておきましょう。

総務課 TEL699-8710



地デジ化まで1ヶ月をきりました。 お急ぎください。

アナログ放送終了（2011.7.24）まであと1ヶ月をきりました。地デジの準備はできていますか？

地デジを見るためには、地デジ対応テレビの準備、もしくは今お使いのアナログテレビを使い続ける場合は地デジチューナーを準備する必要があります。ご近所のお年寄りの方にもお声かけをお願いします！

接続したのに地デジが受信できない場合などはデジサポ徳島にご相談ください。

**でんわ急げ！
デジサポへ**

◆デジサポ徳島◆
電話 088-603-0200

地デジ詐欺にご注意を！

総務省やデジサポ、放送局の職員と名乗り、地上デジタル放送受信のための費用を請求したなど、デジタル化に便乗した詐欺が発生しています。

総務省やデジサポ、放送局がお金を請求することは絶対にありません！

あれ？おかしい？と思ったら、デジサポや警察にご相談をお願いします！

◆デジサポ徳島◆
電話 088-603-0200



鳴門税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、**電話相談センター** をご利用ください。

- ① 鳴門税務署の代表番号へお電話ください。
【TEL685-4101】
- ② 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又は
プッシュボタンで「1」番を選択してください。（注）
- ③ 相談内容の番号を選択してください。
「1」……所得税
「2」……相続税・贈与税・譲渡所得
「3」……法人税・源泉所得税
「4」……消費税・印紙税
「5」……その他のご相談

（注）次の用件の方は、税務署におつなぎしますので「2」番を選択してください。

- ・国税の納付相談の方
- ・具体的、個別的なご相談の方（面接相談）
- ・税務署にご用の方

※面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約し、税務署でご相談いただくことになります。

※予約の際には、お名前、ご住所、ご相談内容等をお伺いします。

電話相談センターにつながります

- ・相談時間は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時までです。（休日を除く）
- ・通話料金は、おかけになった税務署までの料金で利用できます。
- ・面接による相談は行っておりません。

下水道への接続（排水設備工事）をしましょう

町が整備した下水道管と公共汚水ます等だけでは、下水道は利用できません。個人敷地内の排水設備を設置することにより、家庭等からの汚水を下水道に流すことができるようになります。

排水設備とは、公共汚水ます等までの敷地内配管のことをいいます。**排水設備**は、お住まいの地域において下水道の供用が開始された後に、個人の費用で設置するものであり、設置後の点検・補修等も個人管理になりますが、**排水設備**を設置し、下水道をご利用いただきますと、浄化槽の維持管理のための保守点検、汚泥引抜及び法定検査等は不要となります。ただし、水道の使用量に応じた下水道使用料が必要です。

また、**排水設備**の設置工事に際し、公共下水道地域では、接続促進を目的とした各種助成制度等がご利用いただけますが、排水設備工事の完了時期により助成金額が異なるものもあるため、下水道排水設備指定工事に相談する等、**お早めのご計画をお願いします。**

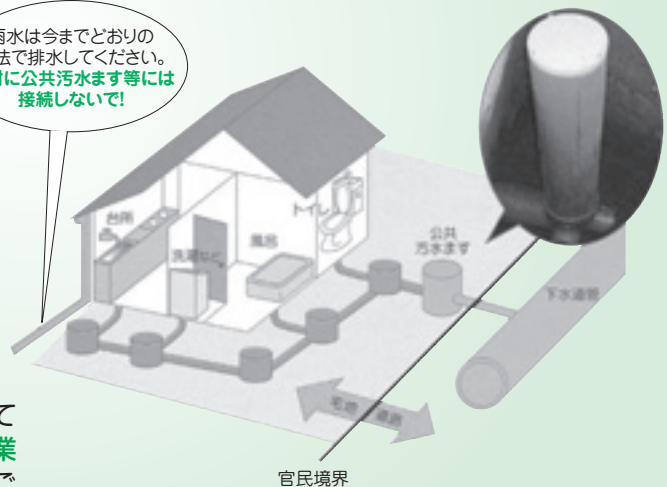
各種助成制度等（公共下水道地域のみ）

- ①公共下水道普及促進対策助成金
- ②生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③浄化槽雨水貯留施設雨水転用費助成金
- ④水洗便所改造資金利子補給

※受益者負担金一括納付報奨金制度及び各種接続促進助成金制度について、町税等に滞納がある場合は適用されません。ご注意ください。

※7月は、**公共下水道受益者負担金の納付月**となっております。対象の方には、今月上旬に「**下水道事業受益者負担金納入通知書**」等を送付しますので、ご案内しました方法で納付をお願いします。

雨水は今までどおりの方法で排水してください。
絶対に公共汚水ます等には接続しないで!



【お問い合わせ】 下水道課 ☎699-8717

「花火をする時の注意点」

花火はきれいで楽しいものです。でも取り扱いを守らないと、怪我の原因となります。取り扱い方法を守って遊びましょう。

（注意点）

- 1 花火は火薬を使っています。危険ですから正しく使いましょう。
- 2 花火をほぐしたりポケットに入れたりしない。
- 3 花火を人や家に向けて遊ばない。
- 4 たくさんの花火に一度に火をつけない。
- 5 筒物花火は筒の中をのぞかない。
- 6 風の強い日は花火をしない。
- 7 衣服に火がつかないように注意をする。
- 8 消火用具（水バケツ）を用意して、後片づけを必ずする。
- 9 花火が終わったら花火のゴミは必ず持ち帰る。



【板野東部消防組合消防本部予防課】☎698-9902

松茂町農業委員会委員一般選挙

●告示日及び立候補届出

日時 7月5日(火) 8時30分～17時

場所 松茂町総合会館(2階) 会議室1

●投票所及び開票所

投票所 日時 7月10日(日) 7時～20時
場所 松茂町役場(1階) 101会議室

開票所 日時 7月10日(日) 21時
場所 松茂町総合会館(2階) 会議室1

●期日前投票及び不在者投票

日時 7月6日(水)～7月9日(土) 8時30分～20時

場所 松茂町役場(1階) 101会議室

【お問い合わせ】 松茂町選挙管理委員会 ☎699-8710

徳島東部都市計画区域 「線引きの見直し（素案）」と「空港ターミナル跡地地区計画（素案）」等の 説明会・公聴会・縦覧等のお知らせ

徳島県では、平成16年5月に徳島東部都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（徳島東部都市計画区域マスタープラン）」を策定しましたが、少子高齢社会及び人口減少社会の到来、地球環境問題の深刻化などの社会情勢の変化を踏まえ、このたび見直しを行うことになりました。

また、昭和46年に「市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）」を定めて以来、4回の見直しを行っておりますが、今回、第5回目の定期見直しを行います。

松茂町では、徳島空港ターミナル跡地を有効に活用するため、この区域の市街化区域編入にあわせた「用途地域の決定」を行うとともに、計画的な市街化を図るため「地区計画の策定」をし、「公共下水道区域の変更」も行います。

都市計画区域マスタープラン

●都市計画区域マスタープランとは

都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」をいい、当該都市における人口・産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにし、都市計画の基本的な方向性を示すものです。

また、県が広域的見地から区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものです。

●都市計画区域マスタープランの構成

- ①都市計画の目標（都市づくりの基本理念、地域ごとの市街地像）
- ②区域区分の決定の有無及び区域区分を定める方針
- ③主要な都市計画の決定方針（土地利用、都市施設、市街地開発事業、自然的環境の整備又は保全）

区域区分（線引き）

●区域区分（線引き）とは

区域区分制度は、道路・公園・下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行い、つつ、良質な市街地の形成を図る目的で、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分するものです。

●見直しの考え方

- ①市街化区域の規模は、いたずらに拡大することのないよう適性に想定された人口及び産業を適切に収容するものとします。
- ②市街化区域の土地のうち、現に市街化されておらず、当分の間営農が継続されることが確実な土地の区域については、市街化調整区域への編入を行います。
- ③市街化区域への編入は、土地区画整理事業の実施が確実な土地の区域等、計画的な市街地整備が確実な区域について行います。

用途地域

●用途地域とは

無秩序な市街地の形成を防止し、合理的な土地利用、良好な都市環境等を確保するため、市街化区域をさらに区分し、その地域ごとの特性に応じて建築物の用途、形態などを規制することで、都市計画の目的を実現しようとするものです。

●徳島空港ターミナル跡地の用途地域

「準工業地域」として定めます。この用途地域は、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進する地域として定められるもので、今回は、「地区計画」と併せて定めることで、さらに建築物の用途の規制をします。

地区計画

●地区計画とは

まちづくりの内容を具体的に定めるものであり、地区の特性に応じて方針を定め、道路等の配置や建築物等に関する制限などを詳しく定め、地区の目指すまちづくりを実現するために策定する計画です。

●空港ターミナル跡地地区計画の内容

この地区は、空港や国道等に近く広域的な交通条件に恵まれた地区であることから、工業・流通系施設や商業・沿道サービス系施設と公共公益施設を誘導するため、敷地面積や建築面積の最低限度を定め、住居等の立地は不可とするとともに、周辺環境に配慮し、緑地帯を設けることとする等、地区の特性を活かした計画としています。

● 説 明 会 ●

	徳 島 県	松 茂 町
日 時	平成23年7月5日(火) 午後1時30分から 受付：午後1時から	平成23年7月12日(火) 午後7時 受付：午後6時30分から
場 所	徳島県庁 6階 602会議室	松茂町総合会館 3階 多目的ホール
備 考	徳島県が決定する「都市計画区域マスタープラン」「区域区別（線引き）」に関しては、松茂町でも他市町でも同様の説明が受けられます。他市町の説明会の日程については、県都市計画課にお問い合わせください。 なお、松茂町が決定する「地区計画」等については、松茂町のみでの説明となります。	

● 素案の縦覧 ●

	徳 島 県	松 茂 町
縦覧日時	平成23年7月5日(火)～平成23年7月19日(火) 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）	
縦覧場所	徳島県庁 都市計画課	松茂町役場 建設課

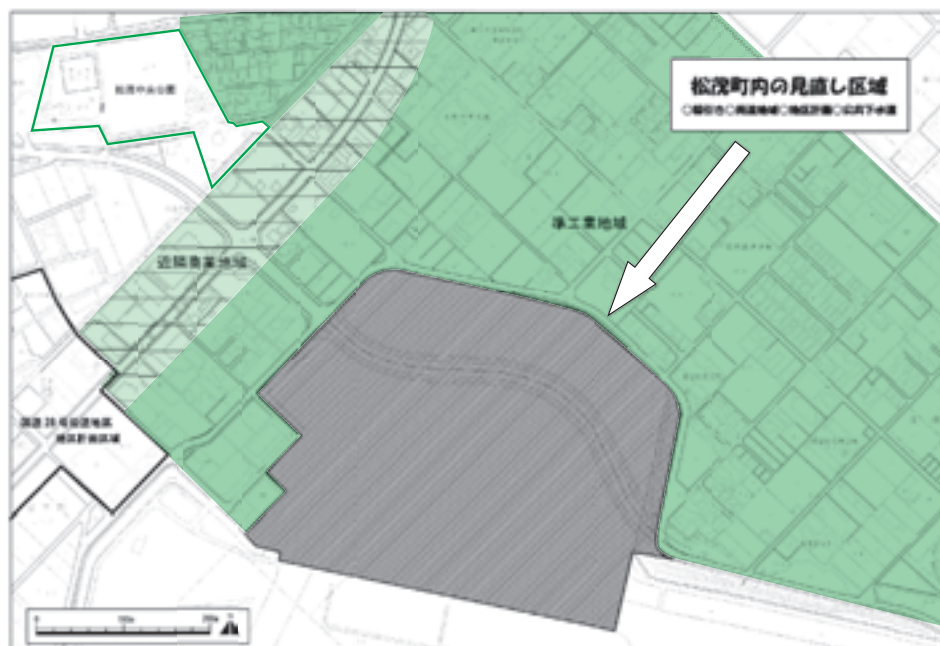
● 公 聴 会 ●

	徳 島 県	松 茂 町
日 時	平成23年8月2日(火) 午後1時30分から	平成23年7月26日(火) 午後1時30分から
場 所	徳島合同庁舎(徳島市新蔵町1丁目67) 別館 東会議室棟 2階 会議室	松茂町役場 2階 202会議室
備 考	公述の申出がない場合は、中止します。	

● 公述書の提出 ●

	徳 島 県	松 茂 町
締切日時	平成23年7月28日(木)	平成23年7月21日(木)
提出場所	徳島県庁 都市計画課	松茂町役場 建設課
備 考	公述内容によって提出先が異なります。 「公述申出書」様式など、詳しくはお問い合わせください。	

【お問い合わせ】 徳島県都市計画課 TEL 621-2565 / 松茂町建設課 TEL 699-8718



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《7・8月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時:毎週火・金曜日9:00～11:30
内容:血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時:電話予約時に相談
内容:糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

7月20日(水) 受付9:30～11:00
該当:平成22年11・12月生、平成23年3・4月生

松茂町健康づくり計画(7月の目標)

心の健康を保ちましょう

〈3歳児健康診査〉

8月17日(水) 受付13:10～13:40
該当:平成20年3月16日～6月30日生

〈フッ素塗布推進事業〉

8月30日(火) 受付13:15～13:45
該当:平成21年4月1日～6月30日生

〈股関節脱臼検査〉

7月13日(水) 受付15:30～16:00
該当:平成23年3月～5月生

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

7月14日(木) 「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」

8月 4日(木) 「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」
該当:平成23年1月～3月生

〈育児相談〉

8月15日(月) 時間9:30～11:00
該当:乳児から就学前の幼児
内容:計測、保健・栄養・歯科相談

日本脳炎の予防接種の公費負担(定期接種)の対象年齢が拡大されました。

これまでの公費負担の対象

- ・ 6か月(通常3歳)から7歳半未満
- ・ 9歳以上13歳未満 に加え
- ・ 7歳半～9歳未満
- ・ 13歳以上20歳未満でも公費で接種を受けることができるようになりました。

*ただし平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで1期接種(初回2回、追加1回)、2期接種(1回)が終わっていないお子さんが対象です。
*詳しくは保健相談センターまでお問い合わせ下さい。接種を希望される方には、予診票をお渡しします。

これってなあに?

健康用語

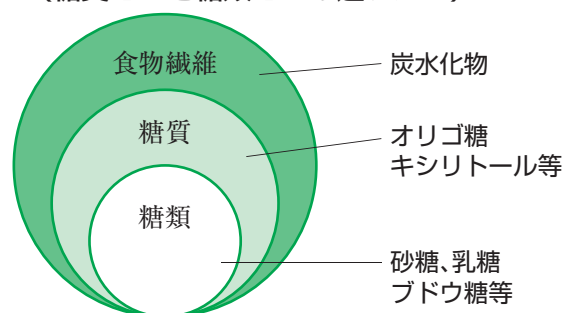
今月の健康用語は 糖質0(ゼロ)

このような表示を見て食品を買う人は多いですね。でも実際は完全に0でなくてもこう表示できるということをご存じですか?

(健康増進法による表示基準)

表 示	食品100g(ml)あたりの含有量
ノンカロリー、カロリーゼロ	熱量5kcal未満
カロリー控えめ、カロリーオフ	熱量40(飲料は20)kcal以下
無糖、糖分ゼロ ノンシュガー、シュガーレス	糖類0.5g未満
低糖、糖分控えめ、微糖、糖分カット	糖類5(飲料は2.5)g以下

(糖質ゼロと糖類ゼロの違いは?)



糖質ゼロの方が糖類ゼロより糖が少ないですね

「砂糖不使用」は単に「砂糖を使っていない」という意味で、果糖や乳糖、はちみつ等を使っている食品もあります。

表示を正しく理解し、上手に利用しましょう!



図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

16日 午後2時～ おはなしのへやにて

7月は「かいだんとしょかん」だよ！！

よみかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人が探しています。
- ・返却期限はお守りください。

大学連携図書館講座（第2回）

蝶の不思議、蛾の不思議

鳴門教育大学 自然系コース（理科）

小汐千春 助教

- 【日 程】7月23日（土）午後2時から90分程度
- 【場 所】松茂町立図書館 研修室
- 【対象・定員】一般・児童40名
- 【参 加 費】無料 夏休みの研究に
- 【申込締切】7月21日（電話可/定員になり次第締め切ります）
- 【申込・問合せ】図書館 TEL 699-8722

小汐先生からのひとこと

「蛾の研究をしています。」というと必ず「（さも嫌そうに）何で蛾なの？」とか「蝶と蛾はどう違うの？」といった質問を受けます。

そこで、この講座では、まず「蝶と蛾はどこが違うのか」という話をしたいと思います。

次に、蝶や蛾が生き残るために、あるいは、子孫を少しでも多く残すために、どのような行動や形態を進化させてきたのかについて、標本写真などを示しながらお話しする予定です。

回	開催日	講座内容	講師	対象
3	9月10日（土）	中世の寺社と民衆生活	大石雅章教授	一般
4	10月29日（土）	戦後ドイツにおける「過去の克服」	原田昌博准教授	一般
5	11月26日（土）	人を動かすことばの力を考える。 ～セリフ劇としてのシェークスピア劇より～	杉浦裕子講師	一般

今月のクローズアップ本コーナー

はじめてみよう省エネ・エコ生活

東日本では厳しい状況が続く電力事情。今後もこれまでになかった事態が続くことが予想されます。そんな中で迎える夏に、ちょっとした工夫で涼しく、楽しく暮らすための知恵が詰まった本を紹介します。

夏にぴったり、おすすめレシピ大集合

暑さや湿気でどうも身体がだるい。食欲もない。そんな日にはビタミンやミネラルを効率よく摂取できる生ジュースや、スパイシーな食事はいかが？この夏この一冊で夏バテ知らず！！

奇談・怪談 大集合！！

定番から新感覚の作品、地方独特の作品まで、さまざまな本を取りあげます。暑い夏をひんやりと過ごすためにお役に立てばうれしいです。

元気がでる絵本たち

「こんな時だから」と子どもたちも頑張っていますね。だからこそ、大きな口を開けて「わはは」と笑って元気でいてほしいのです。子どもたちが自分で読むだけでなく、どうか読み聞かせをして一緒に笑ってください。



7月のお知らせ

TOWN INFORMATION

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品への不満や 悪質商法等にお悩みの方	産業環境課 TEL 699 - 8714
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は7月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699 - 5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政（国・県・町等）の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699 - 8710
松茂町役場 1階 102会議室	暮らしの中で起きるいじ めや体罰等人権に関する相 談	町民福祉課 TEL 699 - 8713

リル絵の具を使って木製品な
トルペイントとは、アク
「平成23年度障害者社会参加促進事業
「トルペイント教室参加者募集」

募集

TEL 090-4785-9118
森

問合せ

はあとふる松茂事務局
ルマークの収集
主に衣類・ベビー用品・書
籍・家庭用品などの販売・ベ

●内容

松茂町総合会館

●場所

7月17日（日） 10時～13時

●日時

リサイクルショップ

催し

自衛官募集

試験会場は自衛隊基地（松茂町）

募集種目	航空（パイロット） 学生	一般曹候補生	自衛官候補生
受付期間	平成23年8月1（月）～9月9日（金）		
応募資格	高卒（見込含） 21歳未満の者*	18歳以上 27歳未満の者*	
試験等	1次試験 9月23日（金）	1次試験 9月17日（土）	9月下旬
試験費用：無料（旅費、食事等は自費）			

*年齢は平成24年4月1日現在

[資料請求・お問い合わせ] 自衛隊鳴門地域事務所 TEL 685-5306

夜間・休日住宅当番医表

平成23年7月分

日	曜日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
1	金	藤本クリニック	698-0303	北島町
2	土	平野内科	698-8060	北島町
3	日	友成医院	694-5515	上板町
4	月	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
5	火	山本内科胃腸科	698-8655	北島町
6	水	山田外科内科	698-5500	北島町
7	木	吉野川病院	698-6111	北島町
8	金	片山医院	698-2625	北島町
9	土	山田外科内科	698-5500	北島町
10	日	野田（泰）医院	694-2009	上板町
11	月	新居内科	698-8808	北島町
12	火	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
13	水	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
14	木	吉田レディースクリニック	698-0012	北島町
15	金	つかさクリニック	697-2323	北島町
16	土	吉野川病院	698-6111	北島町
17	日	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
18	月	川原眼科	694-8388	上板町
19	火	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
20	水	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
21	木	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
22	金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
23	土	片山医院	698-2625	北島町
24	日	浦田病院	699-2921	松茂町
25	月	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
26	火	香川内科	692-9770	藍住町
27	水	森本医院	641-4141	藍住町
28	木	中川整形外科	641-2288	藍住町
29	金	水井医院	641-3111	藍住町
30	土	新居内科	698-8808	北島町
31	日	芳川病院	699-5355	松茂町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または
救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病
院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わ
せ下さい。

※当番医は都合により変更する場合があります。
また、診療科目によっては、対応できない場合
がありますので、必ず先に電話でご確認の上、
受診して下さい。

【お問い合わせ】 保健相談センター TEL 683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
川口 真広・恵利名	男の子	ふ 久	笹木野
玉田 憲司・早 紀	男の子	はる 輝	満 穂
田村 一也・明 美	女の子	ひまり 葵	中喜来
国見 浩之・仁 美	女の子	ゆい 依	住 吉
一森 十司・え り	女の子	やちる	長 岸

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	田村 一也	松茂町	山中 明美
松茂町	土佐 大輔	徳島市	久保のぞみ
松茂町	田村 憲哉	北島町	小林 あい



紙の日

7月は2日(土)・9日(土)、
8月は6日(土)・13日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止します。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみは粗大ごみの収集日に出してください!

▶問合せ 産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

相 談 名	曜 日	時 間
消費者協会会員による 消費者生活相談	7・14・21 28(木)	13時～15時
弁護士による 無料法律相談	14(木)	14時～16時
行政相談委員による 行政相談	13(水) ★要予約	13時30分～ 15時30分
人権擁護委員による 人権相談	22(金)	13時30分～ 16時

●日時 8月2日(火)
8月4日(木)
13時30分～15時30分

●場所 松茂町老人福祉センター
松鶴苑

●対象者 障害者及び一般
(松茂町在住の方)

●定員 20名

●受講料 無料

●募集期間 7月1日(金)～7月22日(金)

※当日は汚れてもいい服装とエプロンを用意ください。

▼問合せ 松茂町社会福祉協議会
TEL 699-5352

●松茂町硬式テニス部員募集

●募集人員 10名(先着順)

●活動場所 松茂中央公園テニスコート

●日時 毎日曜日
午前9時30分～11時30分

●会費 年会費3千円(スポーツ保険1,500円は自由)

●連絡先 総合体育館
TEL 699-5744

申し込みされる方は、日曜午前9時30分に直接来て下さい。

税

今月の納税

7月は、固定資産税(2期分)・国民健康保険税(1期分)・介護保険料(1期分)・公共下水道事業受益者負担金(1期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 8月1日(月)

▼問合せ

固定資産税

TEL 699-8715

国民健康保険税・介護保険料

健康保険課 TEL 699-8712

公共下水道事業受益者負担金

下水道課 TEL 699-8717

は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

●期間 平成23年8月5日(金)～8月26日(金)まで

●対象地区 松茂町全域

▼問合せ (社)徳島県環境技術センター
TEL 088-636-1234

資料館だより

「路傍の歴史を訪ねて」シリーズは、今月、お休みしました。

◆「陶芸いごも教室」受講生募集！

この夏、歴史民俗資料館を会場に、小学生と中学生を対象にした「陶芸いごも教室」を開催します。夏休みの楽しい思い出に、素敵なコップやお茶碗、お皿などを作ってみませんか。

○募集対象 小学校3年生～中学校3年生（定員24名）
○日時 7月22日（金）、8月5日（金）、8月19日（金）の3日間
毎回13時～15時で、3日間を通して受講してください。

○場所 松茂町歴史民俗資料館 体験学習室

○受講料 無料

○申し込み方法

7月20日（水）までに、資料館へ電話（TEL 699・5995）をかけて申し込んでください。その時、住所・氏名・電話番号と学校名・学年をお知らせください。

※申し込み多数の場合は先着順です。

○主催 陶芸サークルまつぼっくり

（財団法人防衛施設周辺整備協会助成事業）

○共催 松茂町歴史民俗資料館

◆人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

阿波人形浄瑠璃芝居の継承に取り組む「ふれあい座」が、7月16日（土）の14時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を歴史民俗資料館にて上演します。観覧無料です。ぜひご覧ください。

「陶芸いごも教室」「人形浄瑠璃定期公演」に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、歴史民俗資料館までお寄せください。

【問い合わせ先】歴史民俗資料館

TEL 0876・500010

【Eメール】matsushige@joruri.jp

ひろあひちゃんるど



さか もと み さ き
坂本実紗希ちゃん
H20.7.26 生（中喜来）

お父さん、お母さん
からひとこと

元気で優しい子
に育ってネ。

ひろあひちゃんるど写真大募集

- 対象 原則として町内に在住する満1歳以上3歳未満の子ども
- 連絡先 企画財政課（TEL 088-699-6011）

広報まつしげ

平成23年7月1日発行 第259号 発行 松茂町 編集 企画財政課
〒771-0295 徳島県松茂町松茂島字東裏30 TEL 088-699-8711 FAX 088-699-6010

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる！

広報 マツピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ①8月1日で松茂町は町制施行〇〇周年。
- ②新しい後期高齢者医療被保険者証の色は〇〇〇色。
- ③松茂町地域通貨YOUK、発行総額は〇〇〇〇万円分。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。（1人1通に限らせていただきます）

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、7月11日（月）当日消印有効。
当選者は、8月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 37 通、うち全問正解者数 35 通
6月号のクイズの答え

①9月20日、11月24日 ②56 ③2/3

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

古川 民子 さん	川添 レン さん	藤井扶折栄 さん
坂東 柊哉 さん	吉田 結 さん	

7月号表紙解説

海岸清掃

6月4日（土）、月見ヶ丘の海岸にてボランティア清掃を行いました。